農場生産衛生強化推進事業費（拡充）

【１４（１５）百万円】

対策のポイント

ＨＡＣＣＰの考え方を採り入れた家畜の飼養衛生管理（農場ＨＡＣＣＰ）への取組を強化することにより、我が国の畜産物の安全性の一層の向上と消費者の信頼を確保し、輸入品との差別化を図ります。

＜背景／課題＞

・畜産物の安全性を向上させるため、生産農場における衛生管理に、危害要因分析・必須管理点（ＨＡＣＣＰ）の考え方を採り入れ、家畜の飼養者自らがハザードや管理点を設定し、記録し、生産農場段階での危害要因をコントロールする飼養衛生管理（農場ＨＡＣＣＰ）の取組を推進してきたところです。

・農場ＨＡＣＣＰを定着させるためには、農場ＨＡＣＣＰの導入や認証取得を促進する農場指導員を増強することが重要です。

政策目標

平成30年度までに農場ＨＡＣＣＰに取り組む農場及び認証農場を更に拡大（取組農場：約10,000戸、認証農場：約500戸）

＜内容＞

１．事業内容

農場指導員の養成

農場ＨＡＣＣＰの導入や認証取得を促進する農場指導員を増強するため、養成カリキュラムの検討・充実や養成研修を実施します。

２．事業実施主体　　民間団体等

３．補助率　　定額

４．事業実施期間　　平成19年度～30年度

［お問い合わせ先：消費・安全局動物衛生課　（０３－３５０２－８２９２）］